

柏崎市 循環型社会形成推進地域計画

柏 崎 市

平成 3 0 年 1 2 月 2 8 日

令和 2 年 3 月 3 1 日 (一部変更)

令和 4 年 3 月 3 1 日 (一部変更)

令和 4 年 1 2 月 1 2 日 (一部変更)

《 目 次 》

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	1
(5)	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	生活排水の処理の現状	3
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	4
(4)	生活排水処理の目標	5
3	施策の内容	6
(1)	発生抑制、再使用の推進	6
(2)	処理体制	8
(3)	処理施設等の整備	11
(4)	施設整備に関する計画支援事業	12
(5)	その他の施策	12
4	計画のフォローアップと事後評価	13
(1)	計画のフォローアップ	13
(2)	事後評価及び計画の見直し	13

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村	柏崎市
面積	442.03 km ²
人口	84,516人(平成30年9月30日現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成31年4月1日から令和8年3月31日までの7年間の計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

新潟県のほぼ中央に位置する柏崎市(以下、「本市」という。)は、日本海に面した42kmに及ぶ長い海岸線と、民謡「三階節」で名高い霊峰米山をはじめ、黒姫山・八石山・西山連峰に囲まれた恵み豊かな地域である。

また、多くの史跡・名勝や貴重な歴史資料、美術品、そして、国指定・重要無形民俗文化財「綾子舞」など、歴史や文化を伝える貴重な資産がまちのあちこちに点在している。

本市では、市民一人ひとりが柏崎への誇りと愛着を育み、本市に関わる全ての人々と共に支え合い、これからも、学び、働き、暮らすことのできる「力強く 心地よいまち」となることを目指して「柏崎市第五次総合計画」を策定した。

「柏崎市第五次総合計画」の分野別施策の基本方針である「快適な生活環境を支える『頼もしさ』をつくる」を実現するために、老朽化が進んでいる廃棄物処理施設の更新を進める。

また、併せて生活排水による環境悪化を防止するために公共下水道、農業集落排水事業区域外における合併処理浄化槽の整備を進めていく。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本市は、平成29年度ごみ処理整備実施計画において広域処理に関する検討を行った結果、刈羽村との一般廃棄物の広域処理を継続することとした。

新潟県は、ごみ処理の広域化・施設の集約化について、新潟県持続可能なごみ処理の確保に関する計画を令和4年3月に策定し、その中で本市は、柏崎・刈羽ブロックとして位置付けられており、引き続き、刈羽村の一般廃棄物について広域処理を行っていく。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

従来よりプラスチック容器包装廃棄物を分別収集し、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託している。プラスチック資源は、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検証を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成29年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。
 なお焼却施設では余熱を利用して温水をつくり場内利用及び暖房に利用している。

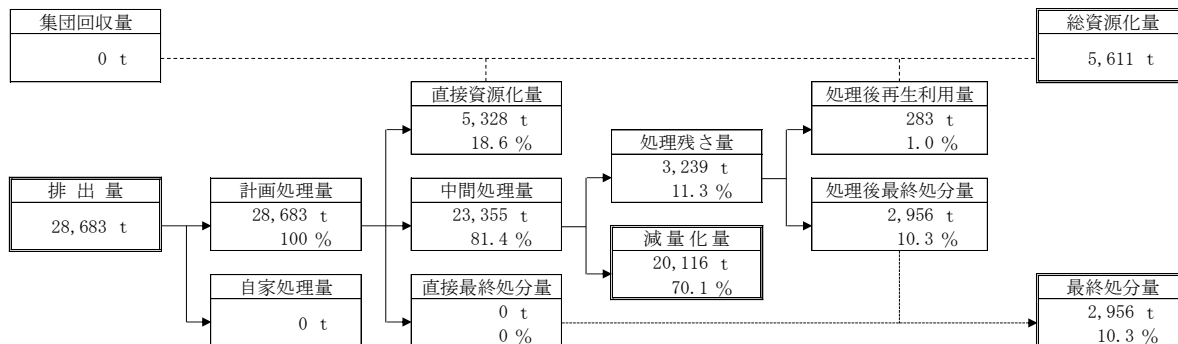
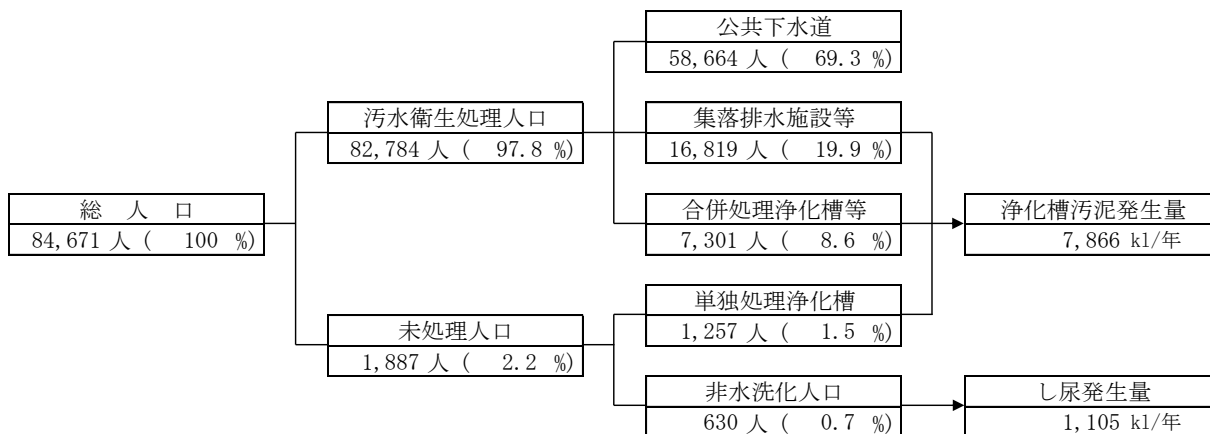


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の状況

平成29年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。



※污水衛生処理人口：污水処理施設に接続されている人口

図2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合 ^{※1}) (平成29年度)	目 標(割合 ^{※1}) 令和8年度
排 出 量	事業系 総排出量	9,762 トン	7,511 トン (-23.1%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.3 トン/事業所	1.7 トン/事業所 (-26.1%)
	家庭系 総排出量	18,921 トン	16,364 トン (-13.5%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	161 kg/人	147 kg/人 (-8.7%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	28,683 トン	23,875 トン (-16.8%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	5,328 トン (18.6%)	5,256 トン (22.0%)
	総資源化量	5,611 トン (19.6%)	5,504 トン (23.1%)
熱 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	—	—
減 量 化 量	減量化量(中間処理前後の差)	20,116 トン (70.1%)	16,134 トン (67.6%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	2,956 トン (10.3%)	2,237 トン (9.4%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所あたりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系のごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位: トン)

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最終処分量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

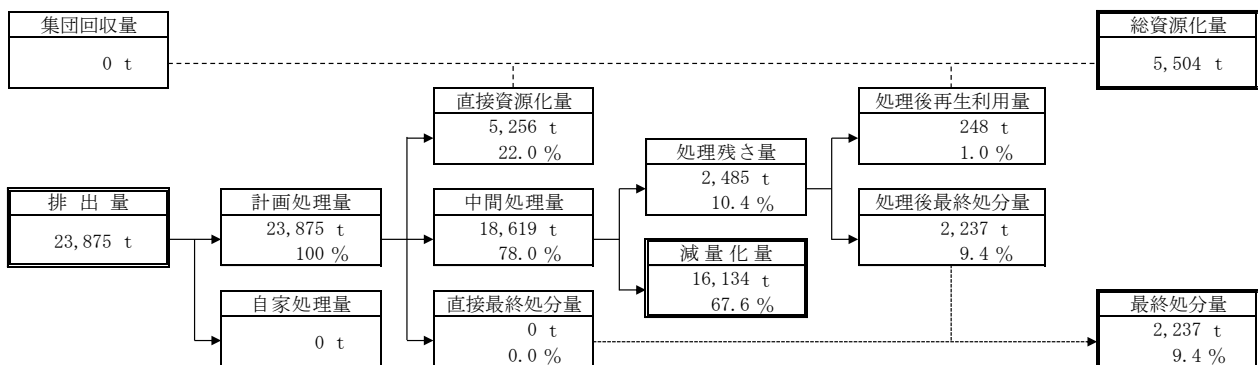


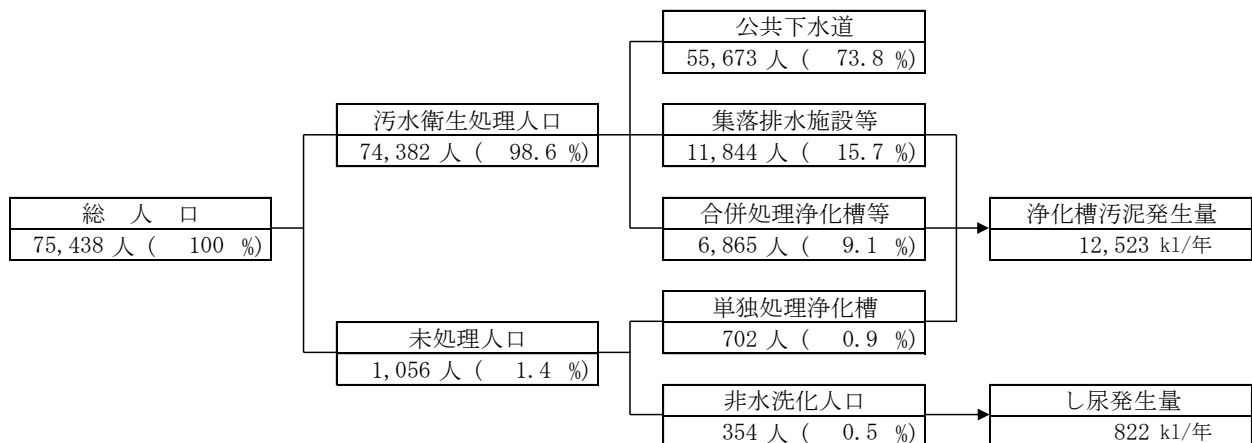
図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成29年度実績	令和8年度目標
処理形態別人口	公共下水道	58,664人 (69.3%)	55,673人 (73.8%)
	農業集落排水施設等	16,819人 (19.9%)	11,844人 (15.7%)
	合併処理浄化槽等	7,301人 (8.6%)	6,865人 (9.1%)
	未処理人口	1,887人 (2.2%)	1,056人 (1.4%)
合計		84,671人	75,438人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,105キロリットル	822キロリットル
	浄化槽汚泥量	7,866キロリットル	12,523キロリットル
	合計	8,971キロリットル	13,345キロリットル



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

家庭系一般廃棄物の有料化については、平成16年4月から粗大ごみ（事業系一般廃棄物を含む。）、平成21年10月から可燃ごみ（燃やすごみ）及び不燃ごみ（燃やさないごみ）を段階的に実施した。

料金形態については、粗大ごみは、品目ごとに処理料金を定め、粗大ごみ処理券により処理料金を課金し、可燃及び不燃ごみは、指定袋を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納制により処理料金を課金している。

また、事業系一般廃棄物については、搬入車両の最大積載量に応じて廃棄物処理券により処理料金を課金し、小売店前納方式により、処理料金を徴収していたが、平成21年10月から事業系一般廃棄物の処理料金を改定し、平成27年4月から従量制により課金するように変更し、現在に至っている。

イ 環境教育、普及啓発

① 広報活動の拡充等

市民、事業者に対し広報誌やホームページを活用し、ごみと資源物に関する情報の広報活動の拡充を図ると共に、町内会、地区コミュニティ単位でのごみ・資源物の分別説明会や学校・各種団体を対象に施設見学会、ごみの教養講座を実施し、循環型社会形成推進の普及・啓発に取り組む。

② 地域清掃活動の開催及び支援

地域の環境美化及び市民の環境保全意識の向上を図ることを目的に、全市一斉で環境美化活動を行うクリーンデー柏崎の開催や各種団体による地域環境美化活動を支援し、市民・事業所のごみの減量化に対する意識高揚を図る。

③ 資源リサイクルセンターの開設

市内2か所に資源物リサイクルセンターを開設（週3日）し、資源物の個人搬入を受け入れる。施設内に環境保護、リサイクルに関連するポスターなどを掲示し、来場する市民への啓発を行う。

ウ 助成

① 町内会資源物ステーション設置事業補助金交付

資源物の回収拠点となる資源物ステーションを設置する町内会に対し補助金を交付し、市内の各世帯から日常生活に伴って排出される廃棄物について、市民自ら処理することにより、廃棄物の減量化及び

資源物の有効利用を通じ、環境に配慮した循環型社会の形成を図る。

エ マイバッグ運動・レジ袋対策

新潟県が実施している「レジ袋削減県民運動」に賛同し、本市でも「柏崎市レジ袋削減市民運動」を宣言し、普及啓発に努める。

オ 生活排水対策

公共下水道や農業集落排水施設の整備区域内において、全ての対象世帯が接続するように適切な指導・啓発を行う。

また、整備区域以外の地域に在住する汲み取りや単独処理浄化槽の利用世帯に対して、合併処理浄化槽への早期転換を進めるための普及啓発を併せて行う。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

分別は、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、資源物（ペットボトル、プラスチック製容器包装、びん類3分別、空き缶、スプレー缶、紙類5分別、庭の草・せんてい枝、布類、古着、廃食用油、機密書類、使用済み小型家電、廃蛍光管、廃乾電池）の4種23品目で分類している。

燃やすごみは、ごみ処理施設にて焼却処理している。燃やさないごみと粗大ごみは、粗大ごみ処理施設にて破砕及び選別を行い、鉄及びアルミを回収し再生業者に再生を委託している。

資源物は、町内会の資源物ステーション及び市の資源物リサイクルセンター並びに一部の品目（廃乾電池）については店頭にて回収している。容器包装リサイクル法の趣旨に基づき、適正な方法で再商品化処理することを前提に、有償売却が可能な資源物は市独自ルートで再商品化し、有償売却できない資源物は、指定法人ルートで再商品化することとし、リサイクルコストを考慮し効率的に処理する。びん類及びペットボトルは、資源物中間処理施設にて減容している。

今後は、令和11年度からの供用開始を目標に老朽化している中間処理施設を更新し、発電を含めた熱回収を行う施設とすることにより循環型社会へ寄与するものとする。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

燃やすごみ、燃やさないごみ及び粗大ごみは、直接搬入で受付、処分する。

事業者には、リサイクル関連法や事業系排出ごみが多い現状を周知する。また、資源物の分別方法やごみの出し方について一層周知する。紙類や生ごみのリサイクルを業とする企業を紹介するなど具体的減量策、リサイクル策を提示し、その取組を要請する。

さらに大規模事業所に対して、ごみの減量化に対する実態を把握し、必要な事業所に対してはごみ減量計画書の作成要求を行う。

事業系ごみ処理手数料は、平成21年10月に改定したが、今後も事業系ごみの排出抑制、ごみ処理コスト、社会情勢等を踏まえて必要に応じ適正化を検討する。

表3 柏崎市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成29年)				今 後 (令和8年)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		目標処理量 (トン)
						一次処理	二次処理	
燃やすごみ	焼却	ごみ処理施設	12,706	燃やすごみ	焼却	ごみ処理施設	焼却残渣: 最終処分場	10,163
燃やさないごみ	破碎・選別	粗大ごみ 処理施設	768	燃やさないごみ	破碎・選別	粗大ごみ 処理施設	可燃物: ごみ処理施設	441
粗大ごみ			402	資源物: 売却				
ペットボトル	圧縮・梱包	資源物 中間処理施設	178	ペットボトル	圧縮・梱包	資源物 中間処理施設	委託	161
プラスチック製 容器包装			660	プラスチック製 容器包装				856
空きびん	リサイクル	委託及び売却	563	空きびん	リサイクル	委託及び売却		430
空き缶等金属類			227	空き缶等金属類				447
紙類			2,255	紙類				2,429
庭の草・ せんでい枝			1,292	庭の草・ せんでい枝				1,011
布類			1	布類				1
古着			45	古着				46
廃食用油			6	廃食用油				6
機密書類			1	機密書類				1
使用済み小型家電			66	使用済み小型家電				83
廃蛍光灯			8	委託				26
廃乾電池	26	廃乾電池	26					

ウ 一般廃棄物処理施設で合わせ処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では産業廃棄物の処理は行っていないが、将来的に中間処理施設で産業廃棄物である下水汚泥等を合わせ処理することを検討する。

エ 生活排水処理の現状と今後

① 合併処理浄化槽

公共下水道や農業集落排水処理施設の整備区域外の地域に在住する、汲み取りや単独処理浄化槽の利用世帯に対して、合併処理浄化槽への早期転換を進めるため今後も補助制度（個人設置型）の周知を図る。

② し尿処理場

し尿及び浄化槽汚泥（農業集落排水からの汚泥を含む。）については、現在、し尿処理場において処理し、生じた汚泥を脱水後、ごみ処理場にて焼却処分しているが、今後、終末処理場内にし尿受入施設を新設し、受け入れたし尿及び浄化槽汚泥を終末処理場にて処理する。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前項の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土 強靱化
1	エネルギー回収型 廃棄物処理施設 仮称：ごみ焼却処理 施設	(仮称)ごみ処理 施設整備事業	約 80 t / 日	柏崎市 松波地内	R 7 (R7～R10)	柏崎市国 土強靱化 地域計画
2	粗大ごみ処理施 設	粗大ごみ処理 整備事業	約 6.1 t / 日	柏崎市 松波地内	R 7 (R7～R10)	柏崎市国 土強靱化 地域計画

※ 現有処理施設の概要は添付資料1を参照のこと。

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化

事業番号2 既存施設の老朽化、処理の集約

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおりに行う。

表5 合併浄化槽の整備計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成29年 度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土 強靱化
3	浄化槽設置整 備	2,790	35	245	R1～R7	柏崎市国 土強靱化 地域計画
	合計	2,790	35	245		

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1、2	中間処理施設整備(事業番号1、2)に係る基本計画策定事業	基本計画等	R1
	中間処理施設整備(事業番号1、2)に係る測量・地歴調査事業	測量・地歴調査	R2
	中間処理施設整備(事業番号1、2)に係るPFI等可能性調査事業	基本設計 事業方式検討	R2
	中間処理施設整備(事業番号1、2)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R3～R4
	中間処理施設整備(事業番号1、2)に係る地質調査事業	地質調査	R5
	中間処理施設整備(事業番号1、2)に係る土壌汚染対策法に基づく調査事業	土壌汚染調査	R6～R7
	中間処理施設整備(事業番号1、2)に係る発注支援事業	実施設計等	R4～R6

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

① 環境クリーン推進条例の適用

「ポイ捨て禁止」ばかりではなく「飼い犬のふん害防止」などを内容とし、悪質な場合は5万円以下の罰金を科すことを可能とした「環境クリーン推進条例」を平成14年4月から施行している。

環境美化の促進及び美観の保護を図り、健全で恵み豊かな自然環境を確保し、美しく住みよいまちづくりを推進する。

② 不法投棄防止看板等の設置

不法投棄廃棄物の撤去を行うとともに、再発防止の柵や看板等の設置・修理を行い、啓発活動を推進する。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

柏崎市災害廃棄物処理計画及び柏崎市地域防災計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本市、新潟県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	柏崎市	(2)地域内人口	84516人	(3)地域面積	442.03km ²
(4)構成市町村等名		(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 (豪雪)、(山村) 半島 (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定		

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和8年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	10,759	10,587	10,365	10,133	10,046	9,762	7,511(H29比 -23.1%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.4	2.4	2.3	2.4	2.3	2.3	1.7(H29比-26.1%)
	生活系 総排出量(トン)	21,432	20,664	20,224	19,814	18,962	18,921	16,364(H29比 -13.5%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	169	165	165	163	158	161	147(H29比 -8.7%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	32,191	31,251	30,589	29,947	29,008	28,683	23,875(H29比 -16.8%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	6,286 (19.5%)	6,029 (19.3%)	5,691 (18.6%)	5,666 (18.9%)	5,435 (18.7%)	5,328 (18.6%)	5,256(22.0%)
	総資源化量(トン)	6,621 (19.6%)	6,358 (20.3%)	6,016 (19.7%)	5,945 (19.9%)	5,717(19.70%)	5,611 (19.6%)	5,504(23.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	-
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	-	-
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	22,393(69.6%)	21,687(69.4%)	21,325(69.7%)	20,935(69.9%)	20,265(69.9%)	20,116(70.1%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	3,204(10.0%)	3,228(10.3%)	3,264(10.7%)	3,081 (10.3%)	3,048(10.5%)	2,956(10.3%)	2,237(9.4%)

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(添付資料2、3、4)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ処理場	クリーンセンターかしわざき	柏崎市	流動所炉 全連続式	160トン/日 (80トン/24h×2 炉)	H4.4	R11.3 廃止予定	R12.7 解体予定	浸水想定区域外	
粗大ごみ処理施設	クリーンセンターかしわざき	柏崎市	横回転剪断式破砕機	40トン/日 (40トン/5h)	H4.4	R11.3 廃止予定	R12.7 解体予定	浸水想定区域外	
資源物中間処理施設	資源物中間処理施設	柏崎市	圧縮減容機	7.5トン/日 (7.5トン/5h)	H26.4			浸水想定区域外	
資源物ストックヤード	資源物リサイクルセンター	柏崎市	ストックヤード	339.7㎡				浸水想定区域外	
し尿処理施設	し尿処理場	柏崎市	標準脱窒素処理 + 高度処理	85kℓ/日	H7.4	R7.3 廃止予定	R7.4 解体予定	浸水想定区域外	
最終処分場	エコグリーン柏崎夏渡	柏崎市	管理型最終処分場 新設浸出水処理施設 既設浸出水処理施設	102,256㎡ 80㎡/日 200㎡/日	H14.4			浸水想定区域外	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
ごみ処理施設	未定	柏崎市	全連続式	90トン/日 (45トン/24h×2 炉) 80トン/日 (40トン/24h×2 炉)	R11.3	老朽化及び廃棄物エネルギー回収のため	有 (クリーンセンターかしわざき)	着手:未定 完了:R12.7(予定)	浸水想定区域外	—	
粗大ごみ処理施設	未定	柏崎市	破砕・選別	4トン/日 (4トン/5h) 6.1トン/日 (6.1トン/5h)	R11.3	老朽化	無		浸水想定区域外	—	
資源物中間処理施設	未定	柏崎市	圧縮減容機	7.5トン/日 (7.5トン/5h)	R11.3	老朽化、施設集約	無		浸水想定区域外	—	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和8年度
総人口		89,511	88,608	87,857	86,813	85,776	84,671	75,438
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率	59,925 66.9%	59,782 67.5%	59,639 67.9%	59,398 68.4%	59,079 68.9%	58,664 69.3%	55,673 (73.8%)
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率	18,131 20.3%	17,948 20.3%	17,765 20.2%	17,586 20.3%	17,304 20.2%	16,819 19.9%	11,844 (15.7%)
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率	8,572 9.6%	8,140 9.2%	7,969 9.1%	7,671 8.8%	7,397 8.6%	7,301 8.6%	6,865 (9.1%)
未処理人口	汚水衛生未処理人口	2,883	2,738	2,484	2,158	1,996	1,887	1,056 (1.4%)

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(添付資料5)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	柏崎市	2,970	7,301		35	245	R8	

※ 参考として、計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。(添付資料6、7)

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間		国土強靱化計画	総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考			
			事業名称	単位	開始	終了		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
○マテリアルリサイクル等に関する事業								13,636	0	0	0	0	0	0	13,636	13,636	0	0	0	0	0	0	0	13,636	
								13,636	0	0	0	0	0	0	13,636	13,636	0	0	0	0	0	0	0	13,636	
								13,636							13,636	13,636								13,636	全体事業はR7~R10
○エネルギー回収等に関する事業								286,364	0	0	0	0	0	0	286,364	286,364	0	0	0	0	0	0	0	286,364	
								286,364							286,364	286,364								286,364	全体事業はR7~R10
								286,364							286,364	286,364								286,364	
○浄化槽に関する事業								21,870	2,205	2,985	2,985	2,985	3,570	3,570	3,570	21,870	2,205	2,985	2,985	2,985	3,570	3,570	3,570		
								21,870	2,205	2,985	2,985	2,985	3,570	3,570	3,570	21,870	2,205	2,985	2,985	2,985	3,570	3,570	3,570		
○施設整備に関する計画支援事業	1,2	柏崎市						108,246	11,704	11,698	11,624	19,130	21,420	29,920	2,750	96,366	11,704	11,698	11,624	16,460	18,210	23,920	2,750		全体事業はH31~R10
合計								430,116	13,909	14,683	14,609	22,115	24,990	33,490	306,320	418,236	13,909	14,683	14,609	19,445	21,780	27,490	306,320		

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	柏崎市
(2) 施設名称	仮称 粗大ごみ処理施設
(3) 工期 ※1	令和7年度 (全体：令和7年度 ～ 令和10年度)
(4) 施設規模	処理能力 6.1 t/日
(5) 処理方式	破砕・選別・圧縮
(6) 地域計画内の役割 ※2	不燃ごみ及び粗大ごみの破砕・選別、資源物の圧縮・一時保管することにより、再利用の促進、循環型システムの推進に資する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	
-------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 ・導入台数（積載量） ・運行計画
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※12	13,636千円(全体：450,000千円) うち、交付対象事業費 13,636千円(全体：360,000千円)
-----------------	---

※12 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※24 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	柏崎市
(2) 施設名称	仮称 ごみ焼却処理施設
(3) 工期 ※1	令和7年度 (全体：令和7年度 ～ 令和10年度)
(4) 施設規模	処理能力 80t/日 (40t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	未定
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 (有) (発電効率 未定%) ・ 無 2. 熱回収の有無 (有) (熱利用率 未定%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※2	廃棄物処理を推進する拠点施設とするとともに、ごみ処理にて発生する熱エネルギーを有効活用することにより、循環型システムの推進に資する。
(8) 焼却施設解体工場の有無	(有) 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみt
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額 ※1 2	286,364千円(全体：9,450,000千円) うち、交付対象事業費286,364千円(全体：7,560,000千円)
---------------------	--

※12 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※24 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	柏崎市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	下水道区域及び農業集落排水施設整備区域内については、早期接続の推進を図り、それ以外の区域では、既設単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進を図ることによって、汚水衛生処理率を向上させる。
(4) 事業期間	令和元年度 ～ 令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他 該当する対象地域を選択する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費21,870千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)			
6～7人槽	35基 (245人分)	15,930,000	15,930,000	15,930,000
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	12基(7人槽)	3,600,000	3,600,000	3,600,000
撤去費	12基(7人槽)	1,800,000	1,800,000	1,800,000
雨水貯留槽 等再利用	6基(7人槽)	540,000	540,000	540,000
改築費(災害)	基			
改築費(長 寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	35基 (245人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	21,870,000	21,870,000	21,870,000

計 画 支 援 概 要

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	柏崎市		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル施設及び エネルギー回収型廃棄物処理施設 整備のため		
(3) 事業名称	中間処理施設整備に係る 基本計画策定事業	中間処理施設整備に係る 測量・地歴調査事業	中間処理施設整備に係る PFI等可能性調査策定事業
(4) 事業期間 ※1	令和元年度	令和2年度	令和2年度
(5) 事業概要	基本計画策定	建設地の 測量・地歴調査	基本設計策定 事業方式検討

(6) 事業計画額 ※1	11,704千円 うち、交付対象事業費 11,704千円	5,626千円 うち、交付対象事業費 5,626千円	6,072千円 うち、交付対象事業費 6,072千円
-----------------	------------------------------------	----------------------------------	----------------------------------

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

計画支援概要

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	柏崎市		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル施設及び エネルギー回収型廃棄物処理施設 整備のため		
(3) 事業名称	中間処理施設整備に係る 生活環境影響調査事業	中間処理施設整備に係る 地質調査事業	中間処理施設整備に係る 土壤汚染対策法に基づく 調査事業
(4) 事業期間 ※1	令和3年度 ~ 令和4年度	令和5年度	令和6年度 ~ 令和7年度
(5) 事業概要	建設地及び周辺地域の 生活環境影響調査	建設地の地質調査	建設地の 土壤汚染対策法に 基づく調査

(6) 事業計画額 ※1	18,654千円 うち、交付対象事業費 18,654千円	6,900千円 うち、交付対象事業費 6,900千円	5,500千円 うち、交付対象事業費 5,500千円
-----------------	------------------------------------	----------------------------------	----------------------------------

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

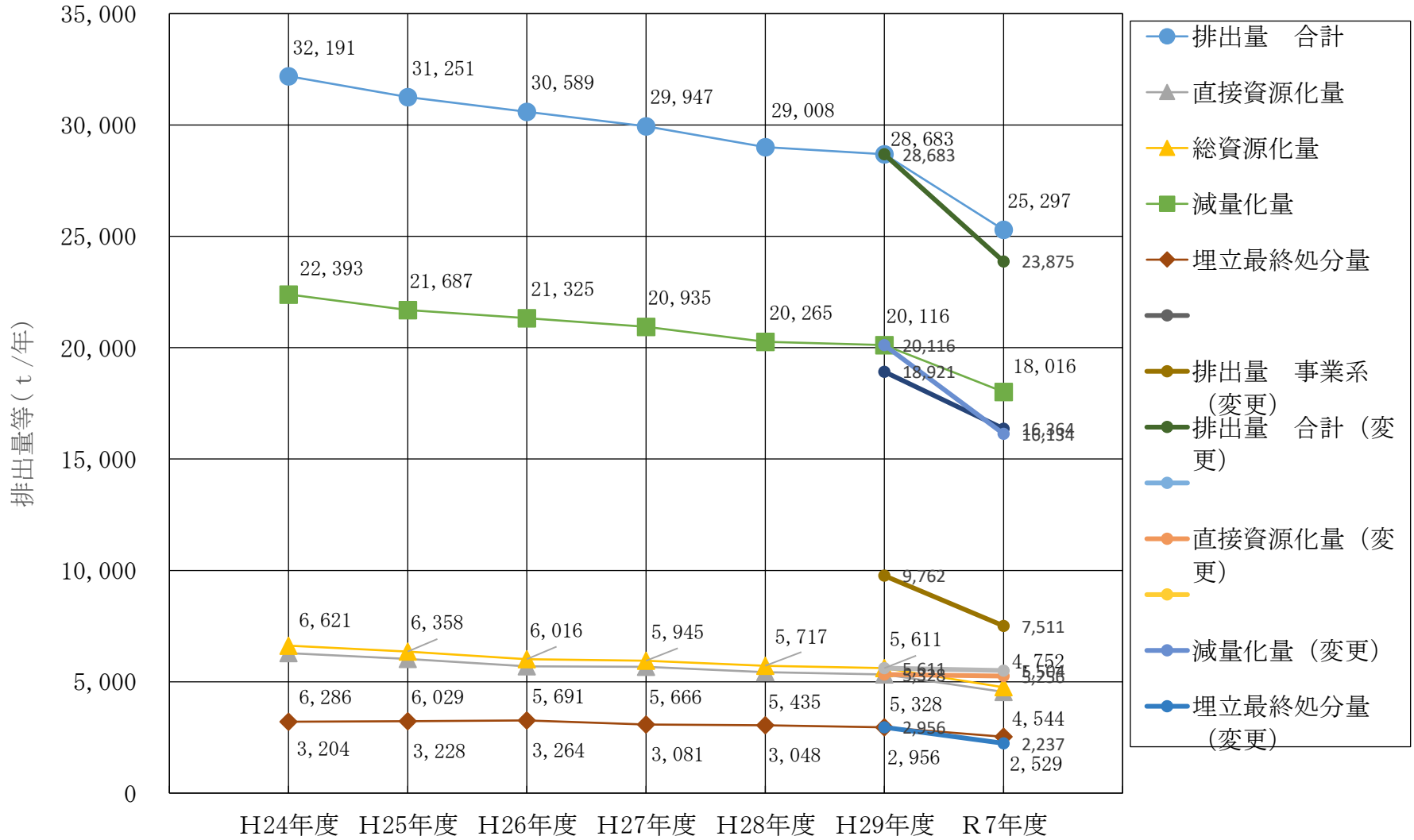
計 画 支 援 概 要

都道府県名 新潟県

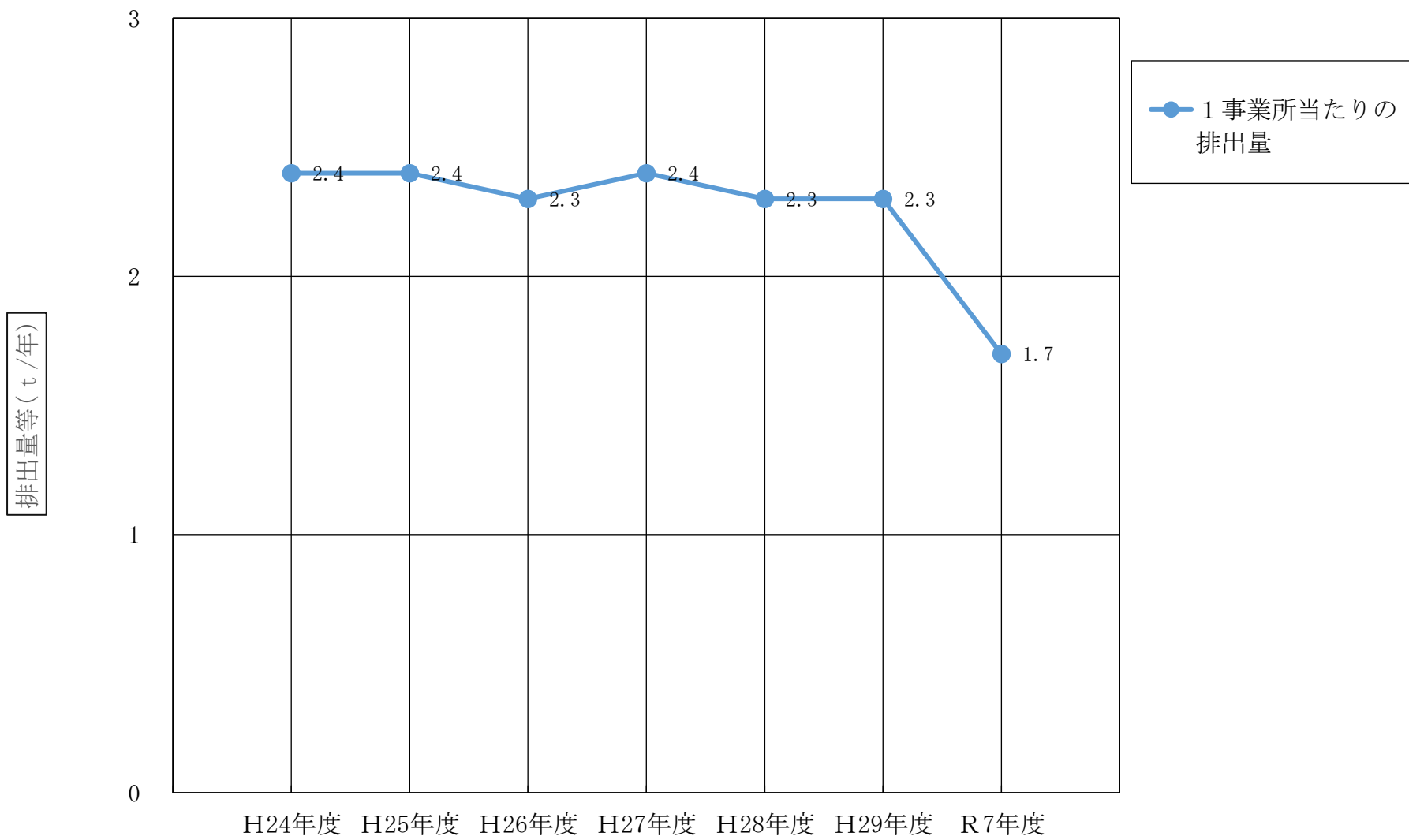
(1) 事業主体名	柏崎市		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル施設及び エネルギー回収型廃棄物処理施設 整備のため		
(3) 事業名称	中間処理施設整備に係る 発注支援事業		
(4) 事業期間 ※1	令和4年度 ~ 令和6年度		
(5) 事業概要	事業方式決定 発注支援業務 整備事業者決定		
(6) 事業計画額 ※1	53,790千円 うち、交付対象事業費 41,910千円		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

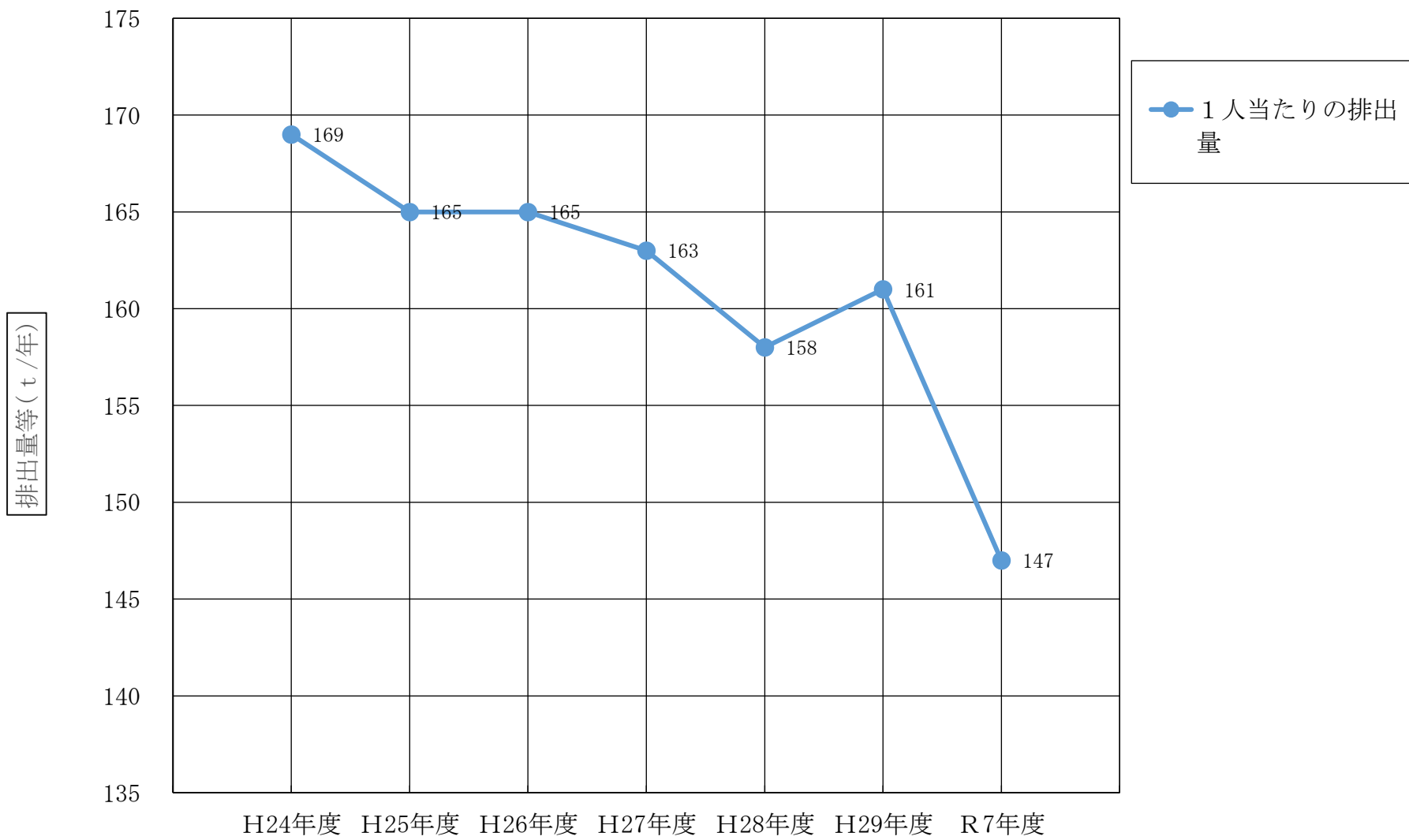
「添付資料 2」 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標



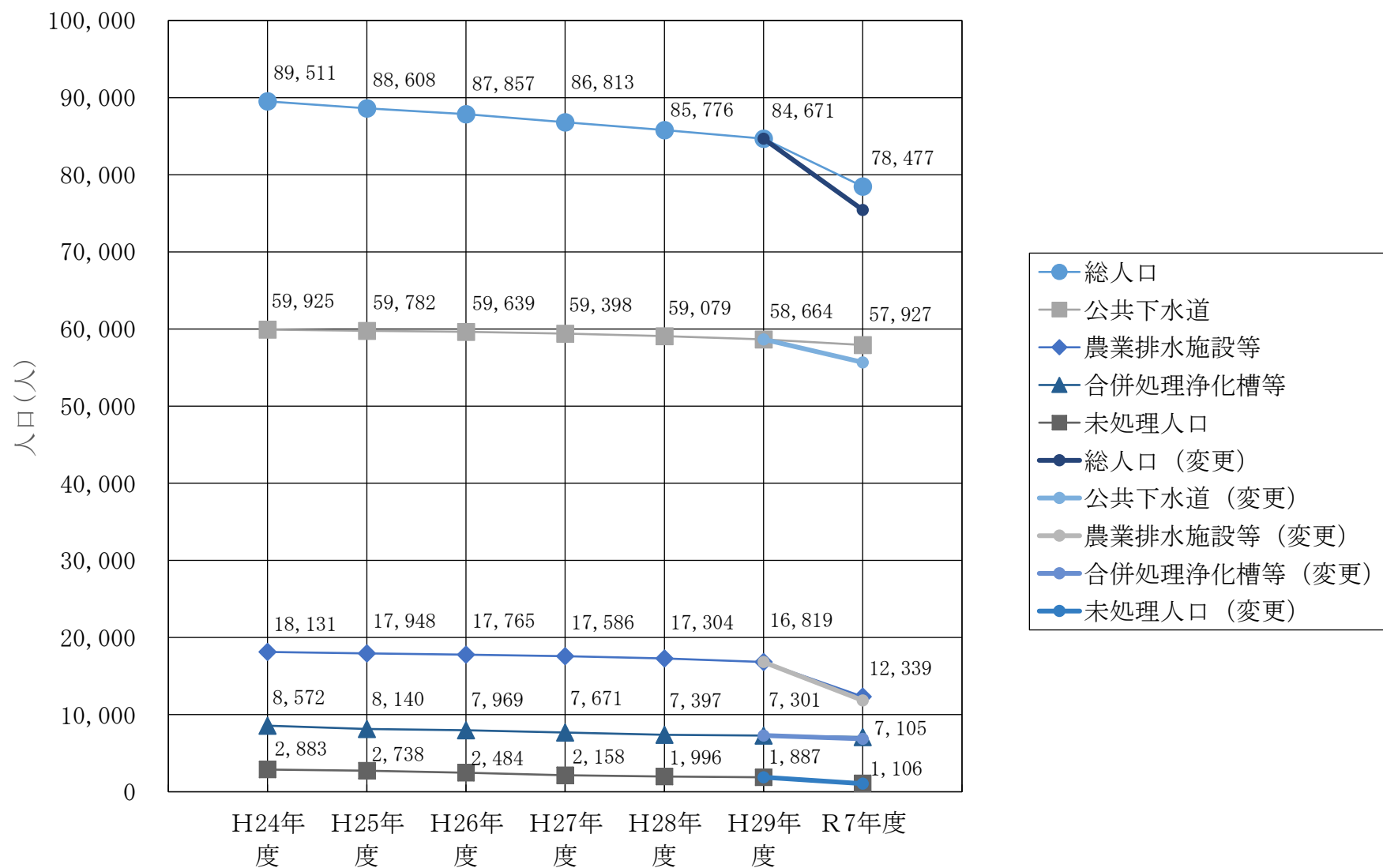
「添付資料3」 一般廃棄物の1事業所当たりの排出量

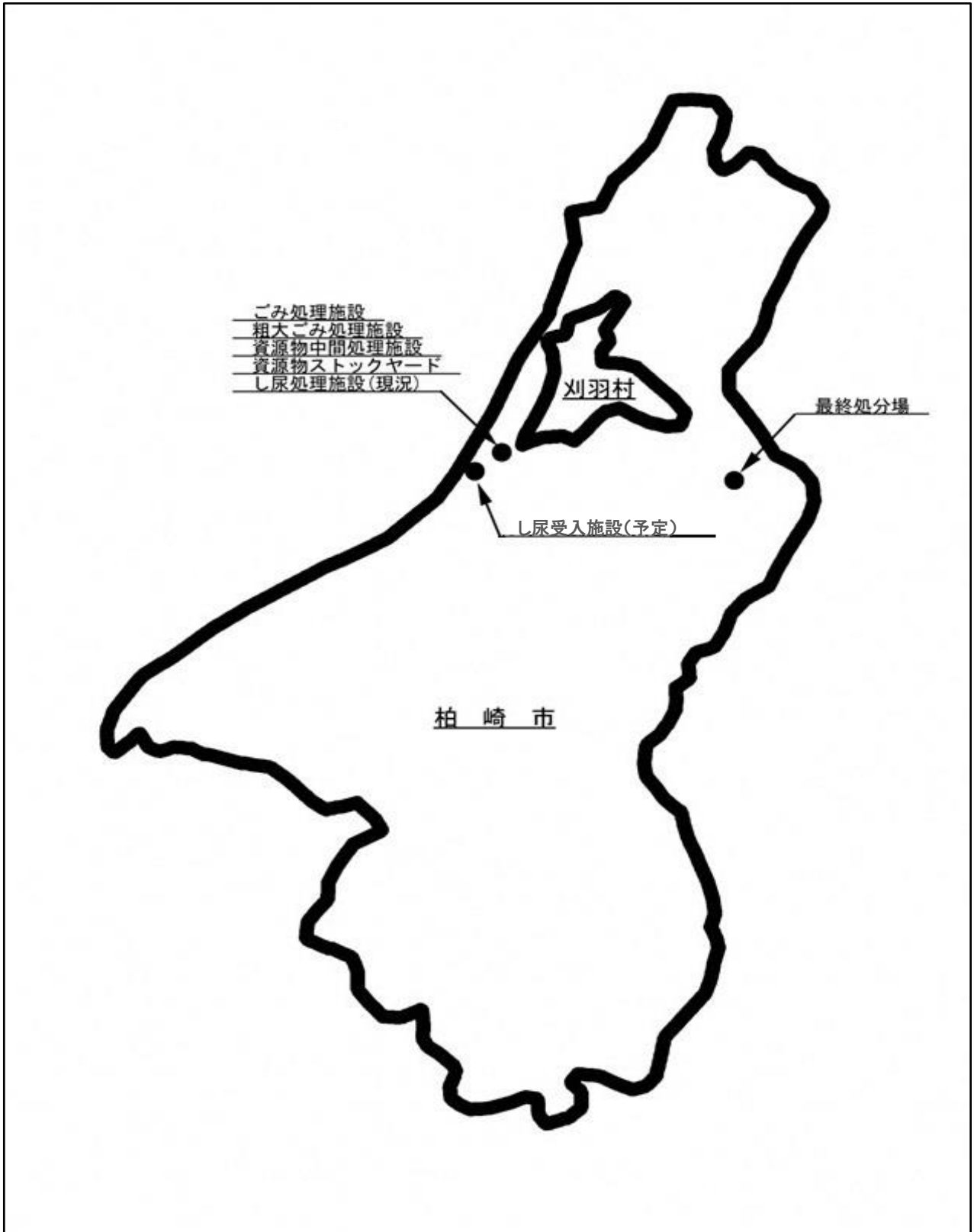


「添付資料4」 一般廃棄物の1人当たりの排出量

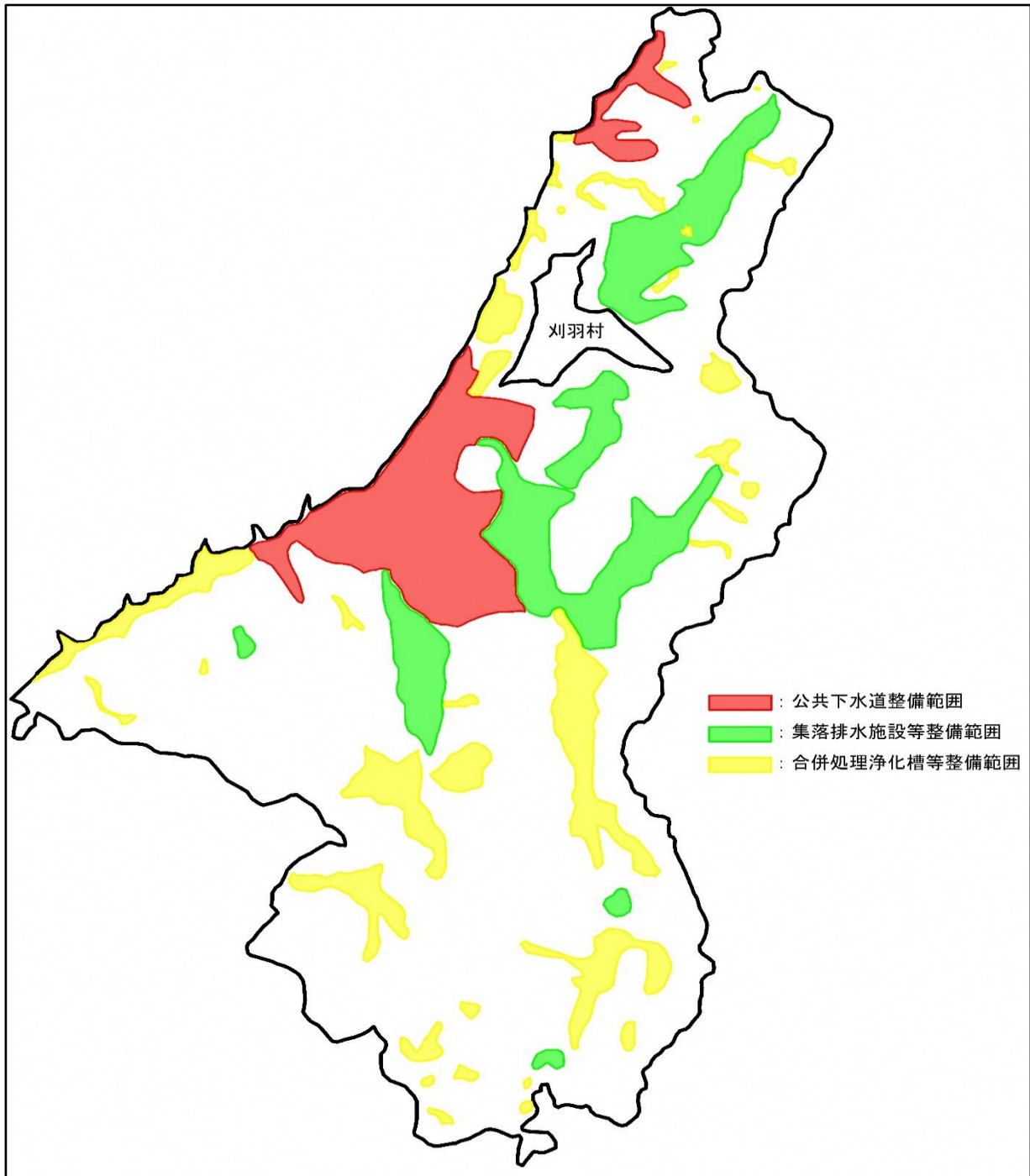


「添付資料5」 生活排水処理の現状と目標





「添付資料 6」 計画地域内の施設の状況 (現況、予定)



「添付資料 7」 浄化槽の整備の状況

柏崎市国土強靱化地域計画

（令和4（2022）年4月1日～令和8（2026）年3月31日）

令和4（2022）年3月

新潟県柏崎市

機関との協議・連携による効果的な取組を推進します。

【主な目標指標】

- ・ 医師数（医療施設従事者）
H30（2018）117人 → R7（2025）117人
- ・ 看護職員数（病院従事者）
H30（2018）724人 → R7（2025）727人

救急・搬送体制の整備

- 迅速かつ的確な医療救護活動等の展開や、DMAT（災害派遣医療チーム）等との連携を円滑に行うため、EMIS（広域災害救急医療情報システム）の運用体制を整備します。
- 重症患者の広域搬送等を円滑に行うため、ドクターヘリや消防防災航空隊等の効率的な運用を推進します。
- 感染症対策のため、救急活動に係る職員に予防接種を実施します。
- 新型コロナウイルス等、感染症対策として、感染防止資機材等の補充・備蓄体制の構築を推進します。

2-5) 被災地における感染症等の大規模発生

公衆衛生環境の整備

- 災害時における公衆衛生上のリスクを最小限に抑制し、感染症のまん延を防止するため、公共下水道区域及び農業集落排水区域の水洗化率の向上及び、老朽化した単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進します。
- 災害時の下水機能不全に備え、仮設トイレや携帯トイレ等の迅速な確保のための体制強化を図ります。

【主な目標指標】

- ・ 柏崎市污水处理人口普及率
H27（2015）98.1% → R7（2025）99.0%
- ・ 柏崎市水洗化率
H27（2015）97.1% → R7（2025）98.0%

予防接種や感染症対策の推進

- 感染症に罹患すると重症化しやすい高齢者に対し、季節性インフルエンザ及び肺炎球菌感染症の予防接種を推進します。
- 妊婦への風しん感染を防ぎ、先天性風しん症候群の発生を無くすため、抗体検査及び予防接種を推進します。
- フェイスマスク、手指消毒液などの衛生資材が一時的に不足する事態に備え、必要数を備蓄するとともに、優先度に応じた供給を行います。

2-6) 避難所での生活環境並びに健康管理が確保できない事態

避難所の環境整備や機能強化

- 優先開設避難所に対して避難所鍵保管職員を配置し、災害時には早急に避難所を開設できる体制を構築します。

治山対策

- 治山施設や地滑り防止施設等の土砂災害対策を県とともに進め、山地災害の防止や水源涵養^{かんよう}など、森林の公益的機能維持を図ります。既存の治山施設についても定期的にパトロール等を実施し、適切な維持管理に努めます。

目標8 地域社会・経済が迅速に復興できる条件を整備する

8-1) 大量に発生する災害廃棄物処理の停滞により復旧復興が大幅に遅れる事態

災害廃棄物の処理体制の整備

- 「柏崎市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物の処理を適正かつ円滑・迅速に行います。
- 防災機能を備え、発電設備を有する新ごみ処理場の建設を進め、令和11(2029)年度の稼働を目指します。
- 「柏崎市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」は、「柏崎市災害廃棄物処理計画」との整合性を図った上で、平時からごみの減量化及び資源物のリサイクル化を推進します。

【主な目標指標】

- ・ごみの減量化
R1(2019) 27,859 t → R7(2025) 24,270 t
- ・資源物のリサイクル率向上
R1(2019) 18.7% → R7(2025) 23.1%

8-2) 復興を支える人材等の不足

防災意識の向上と自主防災組織の充実

- 防災出前講座や小中学校を対象とした防災教育、防災士の育成等を通じて地域住民一人ひとりの防災意識を高め、災害時における地域の連携を図る取り組みを推進し、地域防災力の向上を図ります。【再掲】
- 自主防災組織の意義等を啓発し、地域の実情に応じた組織づくりを積極的に働きかけます。
- 自主防災組織が行う防災訓練に対し、訓練内容に関する助言及び訓練時における技術指導等を行い、防災活動に必要な知識・技術の習得を支援します。

【主な目標指標】

- ・防災士養成講座による資格取得者数
R2(2020) 42人/年 → R7(2025) 50人/年【再掲】

復旧・復興を担う人材育成

別紙

柏崎市国土強靱化地域計画 【資料集】

（令和5（2023）年3月修正予定）

- ・ほ場整備事業を実施
矢田地区ほか8地区 (R4 (2022))
- ・ほ場整備事業採択に向けた調査を実施
高田西部地区ほか2地区 (R4 (2022))
- ・受益面積 20 ha以上から 10 ha以上に採択要件を拡充 (H28 (2016))

森林の保全管理

【参考:実績】

- ・森林整備地域活動支援交付金事業
86.60 ha (R3 (2021))
- ・民有林造林事業
27.01 ha (R3 (2021))

治山対策

【参考:実績】

- ・林地崩壊対策事業 (林地の山腹崩壊防止)
- ・県単治山事業 (林地の災害復旧)
- ・緑と水の総合治山事業 (森林の機能保全整備)
- ・土砂災害緊急治山事業 (林地の災害復旧・応急対策)

目標8 地域社会・経済が迅速に復興できる条件を整備する

8-1) 大量に発生する災害廃棄物処理の停滞により復旧復興が大幅に遅れる事態

災害廃棄物の処理体制の整備

【参考:実績】

- ・柏崎市一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画の策定 (H27 (2015)・R2 (2020) 改訂)
- ・柏崎市災害廃棄物処理計画の策定 (R1 (2019))
- ・柏崎市一般廃棄物中間処理施設整備 (エネルギー回収型廃棄物処理施設整備、粗大ごみ処理施設 (マテリアルリサイクル推進施設) 整備) 基本計画の策定 (R1 (2019))
- ・柏崎市循環型社会形成推進地域計画 (エネルギー回収型廃棄物処理施設整備、粗大ごみ処理施設 (マテリアルリサイクル推進施設) 整備) の策定 (H30 (2018))

8-2) 復興を支える人材等の不足

防災意識の向上と自主防災組織の充実+

【参考:実績】

- ・防災士養成講座による資格取得者数
40人/年 (R3 (2021)) 【再掲】
- ・防災出前講座の実施
42回 (R3 (2021))